

南三陸

平成28年

12月号

No.130

2016年12月1日発行

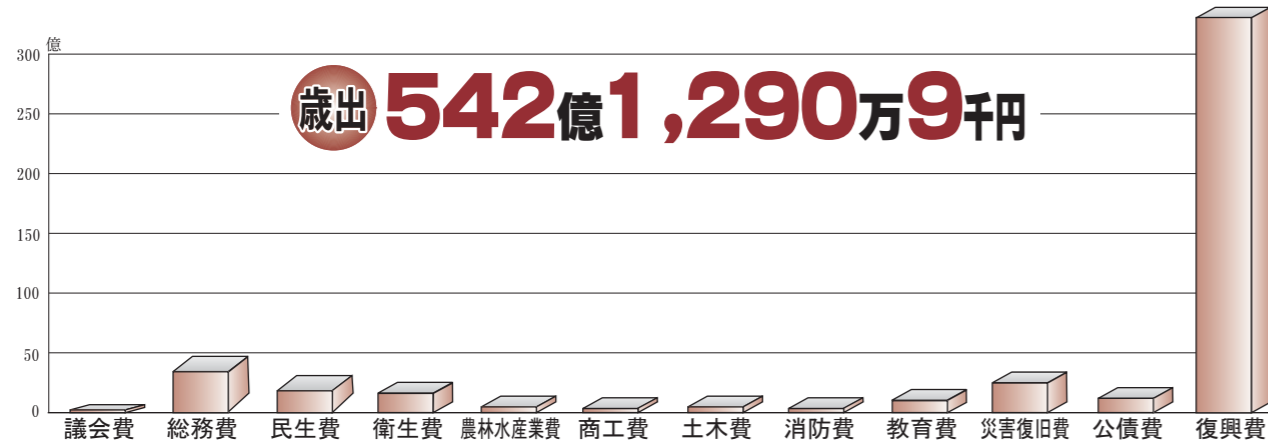
祝 三陸沿岸道路
登米志津川道路（三滝堂IC～志津川IC）開通



南三陸町と仙台市が直結

10月30日(日)、三陸沿岸道路の志津川インターチェンジ（IC）が供用開始となり、登米市の三滝堂IC間の9.1キロメートルが開通しました。開通式典には安倍首相や村井知事、佐藤町長や登米市の布施市長など関係者ら約300人が出席し、完成を祝いました。この開通により仙台市と南三陸町は高規格幹線道路でつながり、所要時間は99分と国道45号を利用する場合に比べ、約1時間短縮されます。また、災害時の代替路線としての機能や復興事業や観光のさらなる進捗・活性化が期待されます。

平成27年度 一般会計決算(歳出)



歳出額のうち、復興関連事業に関する復興費は、主に東日本大震災復興交付金等の基金の積み立てや災害公営住宅建設事業費、防災集団移転促進事業費等により約378億800万円となりました。

総務費は、地方創生関連事業や庁舎建設関連費、また、平成27年10月から導入されたマイナンバー制度に関する事業等のため、前年度と比較して約13億1,000万円(64.7%)増額となりました。

商工費については、国及び県の補助事業で行っていた緊急雇用創出事業が規模を縮小したことから、前年度より約11億8,100万円(△73.8%)減額となりました。

また、総合ケアセンター南三陸等公共施設の建設事業や、東日本大震災の影響により壊滅した庁舎の災害復旧事業を平成27年度から本格的に開始したことに伴い、災害復旧費は前年度と比較して約28億5,400万円(116.9%)増額となりました。

復興関連事業費 約474億1,300万円

目的別経費	平成27年度	1人当たり	構成比	前年比
議会費	1億1,868万1千円	8,652円	0.2%	2.3%
総務費	33億3,372万8千円	243,036円	6.1%	64.7%
民生費	19億6,866万1千円	143,520円	3.7%	1.8%
衛生費	16億959万4千円	117,343円	3.0%	31.2%
農林水産業費	5億435万9千円	36,769円	0.9%	29.4%
商工費	4億1,955万6千円	30,586円	0.8%	△73.8%
土木費	5億6,353万4千円	41,083円	1.0%	32.0%
消防費	4億5,122万7千円	32,895円	0.8%	1.4%
教育費	9億5,222万1千円	69,419円	1.8%	21.8%
災害復旧費	52億9,248万6千円	385,834円	9.8%	116.9%
公債費	11億9,130万5千円	86,849円	2.2%	△5.0%
復興費	378億755万7千円	2,756,256円	69.7%	14.4%
計	542億1,290万9千円	3,952,242円	100.0%	18.7%

南三陸町 財政報告

平成27年度決算は、9月の町議会定例会に監査委員の審査を経て提出され、原案のとおり認定されました。認定された一般会計及び特別会計の決算概要、健全化判断比率の算定状況などについて報告いたします。また、東日本大震災関連予算の現況など、平成28年度上半期の収支状況をお知らせいたします。

平成27年度 一般会計決算(歳入)

歳入 592億7,489万7千円

自主財源 45.0%
依存財源 55.0%

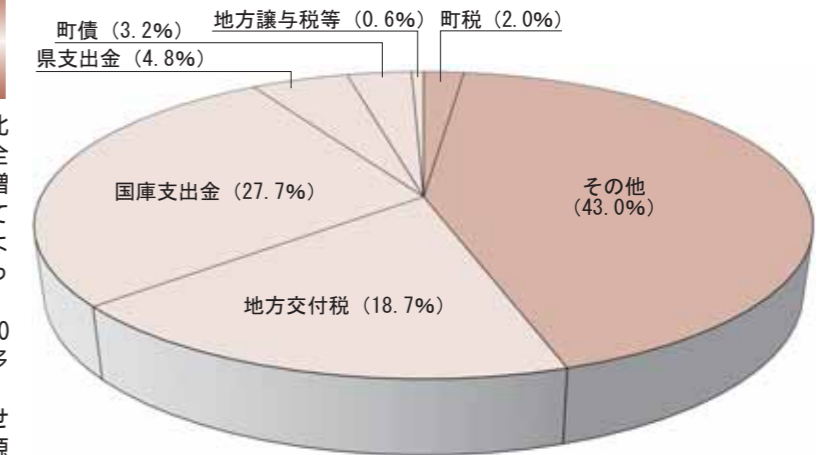
復興関連事業に関する歳入 約506億円

歳入額のうち、町税については、前年度と比べ約8,800万円(8.0%)増額しました。町税全体の収入額は東日本大震災以降から少しずつ増加傾向となっていますが、固定資産税においては、被災した土地の減免及び家屋等の減少による影響で、震災以前と比較すると水準は低くなっています。

寄附金については、前年度と比べ約4億8,200万円(229.7%)増額となり、全国各地から多大なる御支援を頂きました。

地方交付税、国庫支出金、県支出金を合わせた決算額が約303億2,000万円となり、依存財源全体額としては前年度と比べ約38億1,100万円(13.2%)の増額となりました。また、自主財源における財産収入は、前年度と比べ約7,000万円(△18.5%)の減額となり、自主財源全体額としては、約36億5,800万円(15.8%)増額となりました。

予算総額は最終的に595億3,073万5千円となりました。災害復旧事業等の繰越が発生したことなどにより、決算額は592億7,489万7千円となり、昨年同様大規模な額となりました。



入湯税の用途状況

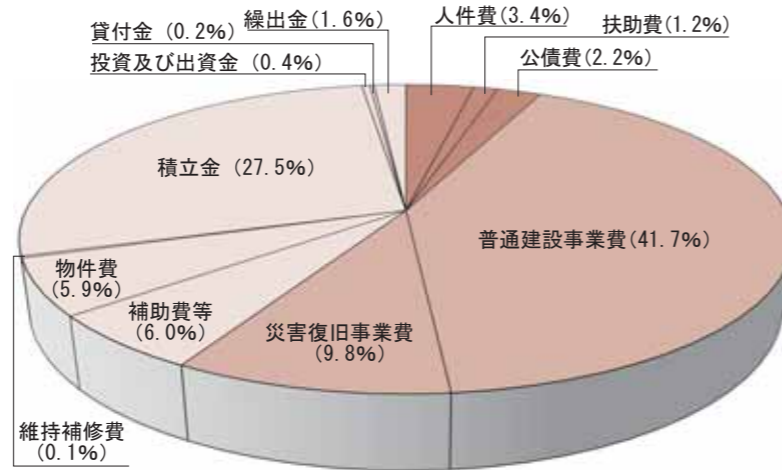
平成27年度の入湯税の納税額は597万5,300円でした。全額を今後の観光の振興及び環境衛生施設整備に活用するため、南三陸町観光振興等基金に積み立てました。

義務的経費 6.8%
投資的経費 51.5%
その他経費 41.7%

義務的経費は人件費、扶助費が増額となりましたが、公債費においては、前年度と比較して約6,200万円(△5.0%)減額しています。これは、平成26年度に償還の終了した地方債が複数あり、そのため地方債の償還に充てる元利償還金が減ったことによるものです。

投資的経費は、前年度と比較して約85億8,500万円(44.4%)増額となりました。そのうち、普通建設事業費においては、災害公営住宅整備事業費約51億8,400万円、津波復興拠点整備事業費約31億9,400万円、都市再生区画整理事業費約9億3,800万円、防災集団移転促進事業費約74億5,800万円となりました。また、各種公共施設等の災害復旧事業費においても、保健福祉施設災害復旧事業費約9億1,800万円、公立学校施設災害復旧事業費約10億6,500万円、水産業共同利用施設復興整備事業費約20億5,300万円となり、前年度と比較して約28億5,900万円(117.7%)増額となりました。

その他経費では、投資及び出資金において、病院事業会計への出資金が再生可能エネルギー導入事業のため増額したことに伴い、全体として前年度より約2億1,600万円(1,382.4%)増額となりました。



性質別経費	平成27年度	1人当たり	構成比	前年比
義務的経費	37億2,815万6千円	271,791円	6.8%	△0.2%
人件費	18億7,265万9千円	136,521円	3.4%	2.1%
扶助費	6億6,419万2千円	48,421円	1.2%	2.7%
公債費	11億9,130万5千円	86,849円	2.2%	△5.0%
投資的経費	278億9,857万1千円	2,033,868円	51.5%	44.4%
普通建設事業費	226億1,106万7千円	1,648,397円	41.7%	33.9%
災害復旧事業費	52億8,750万4千円	385,471円	9.8%	117.7%
その他経費	225億8,618万2千円	1,646,583円	41.7%	△0.2%
物件費	31億8,038万9千円	231,858円	5.9%	△24.7%
補助費等	32億5,465万2千円	237,271円	6.0%	19.7%
維持補修費	8,451万9千円	6,162円	0.1%	△32.2%
積立金	148億8,650万9千円	1,085,260円	27.5%	2.1%
投資及び出資金	2億3,140万9千円	16,870円	0.4%	1,382.4%
貸付金	1億694万円	7,796円	0.2%	0.4%
繰出金	8億4,176万4千円	61,366円	1.6%	△3.2%
計	542億1,290万9千円	3,952,242円	100.0%	18.7%

	平成26年度	平成27年度	1人当たり	構成比	前年比
自主財源	230億2,024万8千円	266億7,837万8千円	1,944,913円	45.0%	15.8%
町税	10億9,600万7千円	11億8,411万3千円	86,324円	2.0%	8.0%
町民税	4億7,695万4千円	5億2,120万7千円	37,997円	0.9%	9.2%
固定資産税	4億6,129万8千円	5億42万6千円	36,482円	0.8%	8.4%
軽自動車税	3,839万9千円	3,878万円	2,827円	0.1%	0.9%
町たばこ税、ほか	1億1,935万6千円	1億2,370万円	9,018円	0.2%	3.6%
その他	219億2,424万1千円	254億9,426万5千円	1,858,589円	43.0%	16.2%
財産収入	3億8,199万1千円	3億1,153万円	22,711円	0.5%	△18.5%
繰入金	174億9,342万4千円	190億5,953万2千円	1,389,483円	32.2%	8.9%
分担金及び負担金等	2,399万1千円	2,665万7千円	1,943円	0.0%	11.1%
使用料及び手数料	7,095万4千円	8,361万2千円	6,096円	0.1%	17.8%
諸収入	3億5,447万8千円	3億8,537万2千円	28,094円	0.7%	8.7%
寄附金	2億987万9千円	6億9,207万8千円	50,454円	1.2%	229.7%
繰越金	33億8,952万4千円	49億3,548万4千円	359,808円	8.3%	45.6%
依存財源	287億8,558万4千円	325億9,651万9千円	2,376,600円	55.0%	13.2%
地方交付税	89億272万6千円	110億7,035万3千円	807,054円	18.7%	24.3%
国庫支出金	145億294万2千円	164億2,838万9千円	1,197,666円	27.7%	13.2%
県支出金	38億2,506万9千円	28億2,105万1千円	205,661円	4.8%	△26.3%
町債	12億8,170万円	18億7,760万円	136,881円	3.2%	46.4%
地方譲与税等	2億7,314万7千円	3億9,912万6千円	29,098円	0.6%	46.1%
地方譲与税	6,577万円	6,866万6千円	5,006円	0.1%	4.4%
利子割交付金	138万8千円	115万5千円	84円	0.0%	△16.8%
配当割交付金	332万6千円	270万5千円	197円	0.0%	△18.7%
株式等譲渡所得割交付金	181万円	284万6千円	208円	0.0%	57.2%
地方消費税交付金	1億8,601万3千円	3億371万4千円	22,142円	0.5%	63.2%
自動車取得税交付金	1,242万1千円	1,670万9千円	1,218円	0.0%	34.5%
地方特例交付金	106万2千円	225万4千円	164円	0.0%	112.2%
交通安全対策特別交付金	135万7千円	107万7千円	79円	0.0%	△20.7%
歳入合計	518億583万2千円	592億7,489万7千円	4,321,273円	100.0%	14.4%

(注) (住民) 1人当たりの額は平成28年3月末の人口13,717人で換算しています。決算額を四捨五入し、千円単位で表記しています。そのため、一部実際の決算額と異なります。

平成28年度 上半期収支状況

一般会計、特別会計等の平成28年度上半期（4月～9月）分の収支状況は次のとおりとなっています。

平成28年9月30日現在

区 分	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	558億円	55億1,552万4千円	613億1,552万4千円	142億6,845万6千円	145億2,667万8千円
国民健康保険特別会計	26億200万円	5,887万1千円	26億6,087万1千円	10億4,597万8千円	10億3,090万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,270万円	487万3千円	1億3,757万3千円	4,154万7千円	2,653万円
介護保険特別会計	16億7,000万円	1億644万7千円	17億7,644万7千円	8億2,489万9千円	6億2,340万6千円
市場事業特別会計	3,480万円	0円	3,480万円	2,087万7千円	1,794万2千円
漁業集落排水事業特別会計	2,740万円	1,000万円	3,740万円	1,087万7千円	965万3千円
公共下水道事業特別会計	3億5,000万円	918万円	3億5,918万円	1億5,551万8千円	6,896万9千円

平成28年度一般会計当初予算は558億円となり、うち、復旧・復興関連事業予算が約481億3,500万円と予算全体の86%を占めています。更に、東日本大震災復興関連事業等の追加により、9月末までの予算現額は613億1,552万4千円と、予算規模はさらに大きくなっています。

主なものとして、今年度事業のピークを迎える災害公営住宅整備事業や防災集団移転促進事業等の復興関連予算事業となっています。その他にも、災害対策長期派遣事業や道路、漁港施設、庁舎等各種公共施設の災害復旧事業が行われており、財源としては、国、県の補助金や負担金、地方交付税、町債、基金などを充てています。

企業会計区分		予算現額	収支済額
水 道 事 業 会 計	収益的	収入	5億7,546万円
		支出	5億5,756万円
	資本的	収入	25億9,084万円
		支出	27億7,491万円
病 院 事 業 会 計	収益的	収入	21億5,092万9千円
		支出	21億5,092万9千円
	資本的	収入	2億4,767万円
		支出	2億7,923万円
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 事 業 会 計	収入	5,473万5千円	
	支出	5,473万5千円	

【水道事業】

上半期の給水収益は、予算執行率52%で震災前と比較し91%と緩やかではありますが回復傾向にあります。

また、町独自支援として前年度に引き続き給水装置設置費補助金の制度を行っていますが、前年比97%、495万円の支出となっています。

災害復旧事業は、繰越工事を含めた予算総額26億3,000万円に対し2億円、8%の執行に留まっていますが、下期において戸倉浄水場関連工事等の完成に伴う精算払や、配水管布設等の工事の発注が予定されています。

【病院事業・訪問看護事業】

平成28年度の病院事業運営状況は、入院病床が前年の38床から90床となり、透析治療も1月から開始したことにより前年同月と比較して9月末現在の外来患者数は2,267人の増、入院患者数は7,458人の増となり医業収益は増加しています。しかし、経費等の医業費用も増加していることから、今後も医業収益の増に向け経営努力をしていきます。

訪問看護事業においては、利用者数、収支ともに前年度と同様の傾向にあることから、今後も事業の安定化に向け利用者確保に努めます。

平成27年度 特別会計・企業会計決算

特別会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
国民健康保険特別会計	27億116万1千円	25億241万7千円	1億9,874万4千円
後期高齢者医療特別会計	1億3,506万8千円	1億3,050万8千円	456万円
介護保険特別会計	16億5,639万7千円	15億4,994万9千円	1億644万8千円
市場事業特別会計	2,573万5千円	2,027万5千円	546万円
漁業集落排水事業特別会計	2,977万8千円	2,082万円	895万8千円
公共下水道事業特別会計	5億530万9千円	4億8,387万9千円	2,143万円

企業会計区分		予算額	決算額
水 道 事 業 会 計	収益的	収入	4億9,528万円
		支出	4億5,736万4千円
	資本的	収入	32億532万1千円
		支出	33億4,864万1千円
病 院 事 業 会 計	収益的	収入	14億730万9千円
		支出	15億701万5千円
	資本的	収入	48億3,117万6千円
		支出	46億5,603万2千円
訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 事 業 会 計	収益的	収入	5,355万6千円
		支出	5,355万6千円

借入金（町債・企業債）の状況

町では、公共施設を整備するために借入金などで資金を調達しています。

一般会計では、前年度に引き続き、災害援護資金貸付事業（3,400万円）の借り入れを行い、他にも、防火水槽の設置や消防小型動力ポンプ積載車の購入などの防災対策整備事業（2,640万円）の借り入れも行いました。また、災害公営住宅の建設に伴い公営住宅建設事業債（6億5,720万円）も借り入れ、平成27年度の借入総額は18億7,760万円となりました。借入総額のうち、地方交付税の不足分を補うための臨時財政対策債の借入額は2億4,000万円で、12.8%を占めています。

他会計においては、平成27年度の借り入れは行いませんでした。

町としての平成27年度末現在高の合計額は147億9,003万1千円となり、前年度末から約5億2,800万円増加しています。

区 分	平成26年度末現在高	平成27年度借入額	平成27年度償還額	平成27年度末現在高
一 般 会 計	95億5,085万7千円	18億7,760万円	10億7,142万4千円	103億5,703万3千円
市場事業特別会計	8,608万円	0円	1,494万1千円	7,113万9千円
漁業集落排水事業特別会計	1億1,227万円	0円	730万1千円	1億496万9千円
公共下水道事業特別会計	17億5,068万4千円	0円	9,177万1千円	16億5,891万3千円
水道事業会計	22億5,987万9千円	0円	1億4,171万円	21億1,816万9千円
病院事業会計	5億214万円	0円	2,233万2千円	4億7,980万8千円
合 計	142億6,191万円	18億7,760万円	13億4,947万9千円	147億9,003万1千円

町が所有する主な財産

基金	山林	土地	建物	車両	出資による権利	有価証券
 58,088,291,645円	 25,797,465㎡	 5,233,064㎡	 115,327㎡	 118台	 117,990,000円	 14,361,934円

平成27年度 病院事業会計(1年間)の状況

平成27年度は、11月までは前年度に引き続き外来機能を町内に、入院機能を町外に確保し町民の健康維持に努めました。また、12月には国内外からの多大な支援により南三陸病院が開院しました。併設された総合ケアセンター南三陸とともに町民の医療・保健・福祉の拠点として住民サービスの充実に努めています。入院患者数は12,806人で16.2%の増、外来患者数は43,823人で2.9%の増となっています。収益的収支(経営の会計)においては、病院事業収益は、13億586万円4千円、病院事業費用は14億3,256万円6千円で1億2,669万円6千円の純損失が生じました。資金的収支(施設整備の会計)においては、出資金2,233万2千円を財源に企業債の償還に充てました。また、出資金2億1,926万9千円及び県の地域医療復興補助金28億9,865万円、台湾紅十字組織からの寄付金15億3,602万9千円を財源に新病院建設費及び医療機器等の購入費に充てました。

○業務状況

	総数	1日平均
入院患者数	12,806	35.0人
外来患者数	43,823	184.1人
休日・夜間の救急患者数	1,143	3.1人

○収益的収入及び支出(経営の会計)

	項目	決算額
事業収益	医療収益	6億6,852万6千円
	医療外収益	6億1,797万1千円
	特別利益	1,936万7千円
	合計	13億586万4千円
事業費用	医療費用	14億123万7千円
	医療外費用	1,124万8千円
	特別損失	2,007万5千円
	合計	14億3,256万円
純損失		1億2,669万6千円

○資金的収入及び支出(施設・設備整備の会計)

	項目	決算額
収入	出資金	2億4,160万1千円
	補助金	29億615万3千円
	寄附金	15億3,602万9千円
	基金積立金利息	1万円
	固定資産売却代金	1億4,398万3千円
	合計	48億2,777万6千円
支出	建設改良費	46億2,167万1千円
	企業債償還金	2,233万2千円
	基金積立金	750万9千円
	合計	46億5,151万2千円

○内部留保(流動資産-流動負債)等の状況

	平成27年度末
内部留保	5億2,865万8千円
一時借入金	6億円

平成27年度 訪問看護ステーション事業会計

平成27年度は、東日本大震災により大幅に減少した利用者が震災前の状況に回復しており、年間延べ訪問回数が7,203回、実利用者数が967人となっています。収支では、事業収益が5,029万9千円、事業費用が4,483万8千円となり、差引546万1千円の純利益が生じました。これにより、年度末の利益剰余金は1,265万3千円となりました。

○訪問看護ステーション業務状況

年度末利用登録者数	967人
延訪問回数	7,203回
1人あたり月平均利用回数	7.4回

○患者の地域別割合

志津川地区	歌津地区	その他
86.8%	13.2%	0.0%

○利益剰余金

利益積立金	186万9千円
繰越利益剰余金	1,078万4千円
合計	1,265万3千円

○訪問看護ステーション決算状況

	項目	決算額
事業収益	事業収益	5,003万1千円
	事業外収益	26万7千円
	特別利益	1千円
	合計	5,029万9千円
事業費用	事業費用	4,483万4千円
	事業外費用	4千円
	特別損失	0円
	合計	4,483万8千円
純利益		546万1千円

平成27年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する南三陸町における健全化判断比率及び資金不足比率について、平成27年度決算に基づく算定結果は次のとおりです。

健全化判断比率

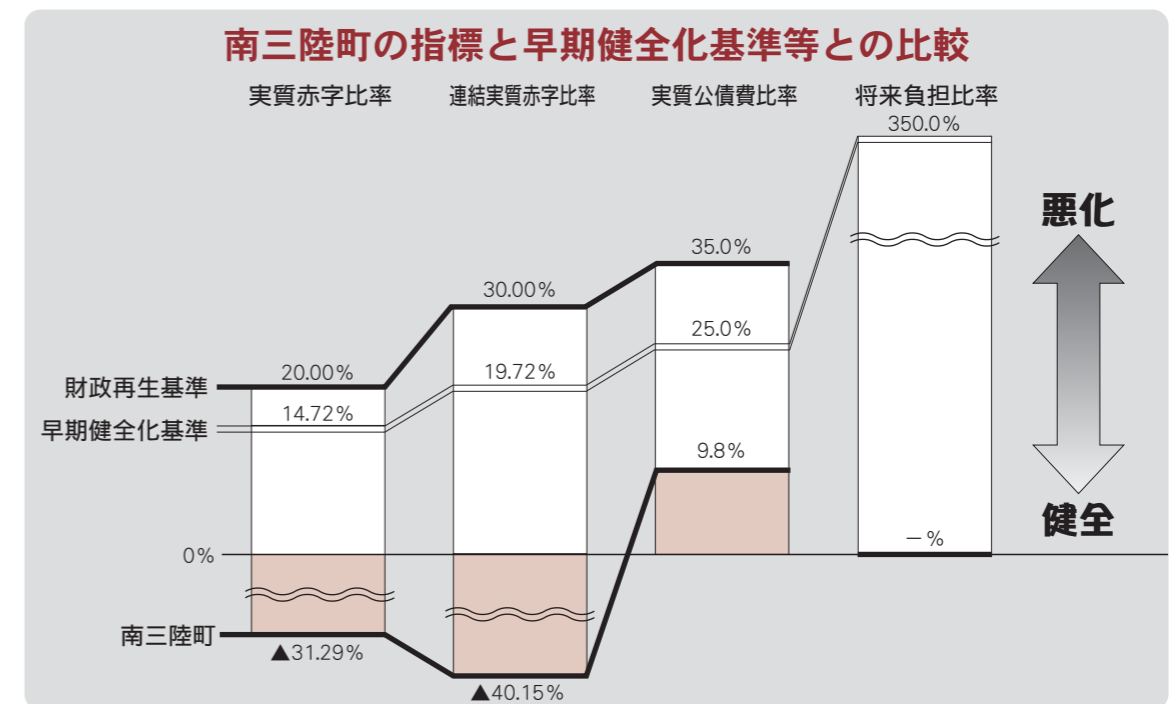
区分	平成27年度南三陸町比率	県内平均	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	-%(▲31.29)		14.72%	20.00%
連結実質赤字比率	-%(▲40.15)		19.72%	30.00%
実質公債費比率	9.8%	9.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-%	11.8%	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「- (なし)」で表示し、黒字の数値を参考値として「▲」で表示しています。

資金不足比率

区分	市場事業	漁業集落排水事業	公共下水道事業	水道事業	病院事業	訪問看護ステーション事業
資金不足比率	-%	-%	-%	-%	-%	-%
経営健全化基準	20.0%					

※資金不足額がないため、資金不足比率は「- (なし)」と表示しています。



■実質赤字比率

福祉、教育、まちづくり等を行う町の一般会計の赤字額を、標準的な収入と比較して指標化したもので、平成27年度も黒字決算となったことから、算定されていません。

■連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体の資金不足の程度を把握するため、標準的な収入との比較により指標化される比率ですが、全会計黒字決算となっていることから、算定されていません。

■実質公債費比率

標準的な収入に対する一般会計の実質的な借入金返済額割合を指標化したものです。平成27年度は、前年度と比較して1.4%減少し、早期健全化基準未満となっています。これは、一般会計が持っている地方債の償還が減少し、そのため元利償還金が減ったこと、および地方税の収入が増加したことによります。

■将来負担比率

借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。平成27年度は、一般会計の財政調整基金や寄付金による震災復興基金の積立金があることなどから、算定されていません。

※標準的な収入(標準財政規模)→54億5,959万6千円(平成27年度)

秋の褒章



平成28年度褒章受章者が発表となり、保護司を務めている辻文生さんが藍綬褒章を受章されました。

藍綬褒章
[更生保護功績]

辻 文生氏 (◎細浦)

昭和60年から保護司を務めており、罪を犯した人の社会復帰をはじめ、非行少年の更生を図るため保護観察や就労あっせんなどに尽力し、地域社会の福祉に寄与されています。

秋の叙勲



平成28年度秋の叙勲の受章者が発表となり、元宮城県本吉町消防団分団長の及川忠さんが瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章
[消防功勞]

及川 忠氏 (◎伊里前)

昭和40年4月に本吉町消防団に入団し、以来、平成16年3月までの約39年間にわたり、終始一貫して消防業務に精励されてきました。平成13年からは本吉町消防団分団長を務め、率先して団員を統率、消防活動と消防施設の整備強化等、住民福祉の向上と発展に尽力されました。

宮城県文化の日表彰

平成28年度文化の日表彰が発表となり、3氏が表彰されました。



地方自治功勞

後藤 清喜氏 (◎原)

平成5年に志津川町議会議員に就任以来、現在までの7期23年の長きにわたり在職、この間、平成16年2月から志津川町議会副議長、平成17年11月から南三陸町議会議長として在任され、町政の発展と地方自治の振興に寄与されています。



産業功勞

佐々木 憲雄氏 (◎津の宮)

平成9年に戸倉漁業共同組合の理事に就任、以来約19年間にわたり、産業事業に精励されています。平成12年から戸倉漁業共同組合長、平成19年から宮城県漁業協同組合志津川支所運営委員長を務めるなど積極的に活躍し、地域水産業の振興に寄与されています。



消防防災功勞

高橋 正平氏 (◎平貝)

昭和48年に志津川町消防団に入団以来、約43年の長期にわたり消防団の中枢として消防業務に精励されています。平成21年4月から南三陸町消防団第7分団副分団長、平成26年4月から同分団分団長を務め、町の消防防災力の強化と地域社会の安全に寄与されています。

薬物乱用防止功勞者表彰

気仙沼地区薬物乱用防止指導員副会長の宮川安正さんが薬物乱用防止功勞者として、厚生労働大臣より感謝状を授与されました。薬物乱用防止指導委員は、宮城県知事により委嘱され、これら指導員の日常活動を通じて各地域社会の末端にまで覚せい剤等の薬物に関する知識の普及を目的として日々活動されています。



長年の功績をたたえ表彰

町功勞者表彰

町条例に基づく功勞者表彰式が11月3日(木)に南三陸プラザで行われ、7氏1団体が表彰されました。

自治功勞



高橋 照男氏 (◎蒲の沢)

多年にわたり、行政区長として、効率的かつ円滑な行政の推進並びに健全な地域づくりに貢献され、地方自治の振興発展に寄与されました。



佐藤清太郎氏 (◎天王山)

多年にわたり、行政区長並びに行政連絡員として、効率的かつ円滑な行政の推進並びに健全な地域づくりに貢献され、地方自治の振興発展に寄与されました。

社会事業功勞



高橋 壽子氏 (◎熊田)

多年にわたり、民生委員児童委員として、地域福祉の向上と民生の安定に貢献され、明るい地域社会づくりに寄与されています。



小山 光夫氏 (◎波伝谷)

多年にわたり、民生委員児童委員として、地域福祉の向上と民生の安定に貢献され、明るい地域社会づくりに寄与されています。

消防防災功勞



白鳥 和男氏 (◎吉野沢)

平成25年から本町消防団副団長を務めるなど、多年にわたり、町の消防力の強化と安全安心な地域社会づくりに寄与されました。

統計功勞



渡邊 熊義氏 (◎平磯)

多年にわたり、統計調査員として、統計調査の重要性と責務を深く認識し、常に正確な調査に努められ、安定した統計調査の推進に寄与されました。

交通安全功勞



阿部 新氏 (◎天王山)

平成10年から旧志津川町交通指導隊長、平成17年10月からは本町交通指導隊長を務めるなど、多年にわたり、交通事故の防止と安全安心な地域社会づくりに寄与されました。

教育文化功勞



大森創作太鼓旭ヶ浦
(代表 佐々木和也氏)

新たな芸能を創作し、本町の芸術文化の振興発展並びに青少年の健全育成に貢献されています。町内外の各種イベント等にも積極的に参画し、活力ある地域づくりに寄与されています。

町職員募集

町では、南三陸病院勤務の職員採用試験を次のとおり行います。

南三陸病院勤務の職員 (平成29年4月1日採用予定)

職種	採用予定数	受験資格	受付期間	試験日・会場
看護師	10名程度	昭和37年4月2日以降に生まれた者で、募集する各職種の免許を有する者または免許の取得が見込まれる者	12月1日(木)～8日(木) ※窓口での受付は平日の午前8時30分から午後5時までです。(郵送の場合は12月8日必着です。)	12月13日(火)午後1時30分～ 南三陸病院・会議室
准看護師	2名程度			
薬剤師	2名程度			
臨床工学技士	2名程度	昭和32年4月2日以降に生まれた者で、臨床工学技士の免許を有する者または免許の取得が見込まれる者		

※各職種共通で、日本国籍を有する者などの事項が受験資格にあります。詳しくは問い合わせください。

◇試験の内容 作文及び面接

◇申込書類 受験申込書(最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付)、市販の履歴書、健康診断書(就労の可否が判断できるもの)、免許証の写し(在学中の場合は、卒業見込証明書と成績証明書)、受験票を送付する封筒(82円切手を貼り宛名を明記)

◇合格発表 12月20日(火)に役場掲示場にて合格者の受験番号を掲示

申込・問い合わせ 南三陸病院総務課 ☎46-3664

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日:10月28日(金)から11月4日(金)まで

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.058	志津川中学校	0.052
志津川小学校	0.074	歌津中学校	0.059
戸倉小学校	0.059	志津川保育所	0.057
入谷小学校	0.059	伊里前保育所	0.054
伊里前小学校	0.063	名足こども園	0.045
名足小学校	0.061		

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、左記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

第68回 人権週間のお知らせ

12月4日(日)から10日(土)までの1週間は人権週間として定められ、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動が全国的に展開されております。

当町では、期間中の下記日程で人権相談所を開設し、人権擁護委員がご相談をお受けいたしますので、人権に関する問題でお困りの方は、ご利用ください。

◇日時 12月8日(木) 午前10時から午後3時まで

◇場所 総合ケアセンター南三陸2階相談室

◇相談例 差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉棄損・プライバシー侵害を受けたなど

◇問い合わせ 仙台法務局気仙沼支局 ☎22-6692 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

町営住宅入居者募集

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。

共通事項

- ・募集期間は、12月1日(木)から14日(水)までです。
- ・家賃は、部屋の広さや所得(入居者全員分)により異なります。
- ・申込者数が募集戸数を超える場合には、抽選となります。
- ・町外からの移住を希望する方も申し込みが出来ます。



◇募集住宅【災害公営住宅】

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営伊里前復興住宅	2K	1戸	1人以上
	2DK	1戸	1人以上
	2DK(車いす住戸)	1戸	1人以上
	3DK	1戸	2人以上
町営志津川東③復興住宅	3DK(戸建)	3戸	4人以上
	3DK(戸建)(車いす住戸)	1戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営志津川東①②復興住宅	2K	2戸	1人以上
	3DK(戸建)	2戸	4人以上
	4DK(戸建)	3戸	6人以上
町営志津川西①②復興住宅	2K	2戸	1人以上
	2DK	2戸	1人以上
	2DK(車いす住戸)	1戸	1人以上
	3DK	5戸	2人以上

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営戸倉復興住宅	2K	1戸	1人以上
	2DK	3戸	1人以上
	2DK(車いす住戸)	2戸	1人以上
	3DK(戸建)	4戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営志津川西①②復興住宅	2K	2戸	1人以上
	3DK	1戸	2人以上
	3DK(戸建)	4戸	4人以上
	4DK(戸建)	2戸	6人以上

- ・【災害公営住宅】に入居申し込みできる方は、東日本大震災により住宅を滅失(流失)した方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。

一般開放による災害公営住宅の入居者募集

町では、東日本大震災の被災者を対象に整備した災害公営住宅(復興住宅)のうち、下記の住宅について入居条件を被災者以外にも広げ入居募集を行うこととしました。

◇募集住宅【災害公営住宅】

住宅名	部屋タイプ	募集戸数	入居者人数
町営名足復興住宅	4DK(戸建)	2戸	4人以上

- ・被災者以外の方で入居申し込みできる方は、月額所得が158,000円を超えない方で、現在、住宅に困っていることなどの条件があります。



問い合わせ 建設課公営住宅管理係 ☎46-1377

ごみの特別受入れについて

年末の受け入れごみの混雑を避けるために、12月11日(日)に一般家庭から排出される燃えるごみ及び粗大ごみの特別受け入れをします。

◇日時 12月11日(日) 午前9時から午後2時まで

◇受付場所 南三陸町クリーンセンター(戸倉字脇の沢)

◇取扱うごみの種類

一般家庭から排出される可燃性ごみ及び不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)

◇手数料 ※搬入時に納入してください。

可燃性ごみ…50キログラムあたり308円

不燃性粗大ごみ…10キログラムあたり102円

◇取扱えないごみの種類

家電リサイクル法が適用される家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、オートバイ、タイヤなどは持ち込みできません。

年末における生ごみ、燃えるごみの特別収集について

下記の日程で生ごみ、燃えるごみの年末特別収集を行います。資源物や燃やせないごみの収集はしませんので、ご注意ください。また、ごみを出す時は、決められた集積所へ午前8時30分までに出すようご協力をお願いします。

月 日	特別収集を行う地域
12月29日(木) 月・木の収集地区	<p>(志津川地区) 沼田仮設住宅、大久保仮設住宅、林仮設住宅、中瀬町仮設住宅、保呂毛仮設住宅、沼田、東浜団地、志津川中央戸建、志津川東、志津川東-西、磯の沢、平井田、新井田、大上坊、清水、清水高台、大森、戸倉全域(仮設住宅、高台を含む)黒崎、林、大久保、中瀬町、保呂毛、城場、上の山</p> <p>(歌津地区) 平成の森仮設住宅、吉野沢団地仮設住宅、柁沢団地仮設住宅、伊里前小学校仮設住宅、伊里前公営住宅、防集伊里前戸建・歌津中学校仮設住宅、葦の浜、吉野沢、柁沢、防集升沢戸建、歌津中学校周辺集積場、皿貝、寄木、石泉、中在、上沢、樋の口、葦の浜、弘川</p>
12月30日(金) 火・金の収集地区	<p>(志津川地区) 廻館仮設住宅、志津川小学校仮設住宅、志津川中学校仮設住宅、志津川高校仮設住宅、入谷中学校仮設住宅、桜沢仮設住宅、岩沢仮設住宅、童子下仮設住宅、山の神平仮設住宅、小森地区仮設住宅、田尻畑仮設住宅、袖浜仮設住宅、平磯仮設住宅、荒砥仮設住宅、平西仮設住宅、入谷1区～10区入大船を含む、大雄寺駐車場、旭ヶ丘、志津川西公営住宅、志津川西-戸建住宅、志津川西-西戸建住宅、小森、秋目川、双苗、田尻畑、西田、平磯、荒砥、細浦、権現、袖浜</p> <p>(歌津地区) 港地区仮設住宅、防集長羽団地、田茂川仮設住宅、田の頭仮設住宅、泊浜仮設住宅、名足公営住宅、名足地区仮設住宅、中山仮設住宅、港、石浜、名足、北の沢、馬場中山、泊、館浜、田の浦</p>

※12月31日(土)から1月3日(火)まで、年末年始休業のため、ごみの収集及び受け入れはいたしません。1月4日(水)から平常業務となります。

直接搬入の受付

12月29日(木)と30日(金)は、クリーンセンターにおいて、直接搬入の受付を行います。

◇受付時間 12月29日(木) 午前9時から午後4時30分まで

12月30日(金) 午前9時から正午まで

草木沢廃棄物処理場の年末年始受付日程

◇年末最終受付日 12月29日(木) 午前9時から午後4時

◇年始受付開始日 1月5日(木) 午前9時から午後4時

問い合わせ 環境対策課廃棄物対策係 ☎46-5528
歌津総合支所 ☎36-2111

都市計画変更に関する説明会の開催

志津川都市計画区域マスタープラン見直しに関する説明会・公聴会を開催します。

説明会		公聴会	
日時	会場	日時	会場
12月1日(木) 午後7時から	役場2階大会議室	12月12日(月) 午後7時から	ポータルセンター会議室

※素案の内容は県公式ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/>) をご覧ください。

※公聴会に関する公述申し出の締め切りは12月5日(月)までとします(当日消印有効)。詳細については、宮城県公報(11月25日発行)を参照願います。なお、公述の申し出がない場合は公聴会を中止し、その旨を県公式ホームページでご案内します。



問い合わせ 復興市街地整備課復興都市整備係 ☎46-1382
宮城県都市計画課 ☎022-211-3134

震災復興寄附金・ふるさと納税の寄附状況について

昨年度、全国各地の皆様より温かなご寄附をいただきました。皆様のご厚意に感謝申し上げますとともに、一日も早い生活の再建、生業の復興を目指し、復興事業に取り組んでまいります。

ここでは、平成27年度にいただいた寄附の実績と活用状況について報告いたします。

◇南三陸町震災復興寄附金

(1) 寄附状況

- ・寄附件数：267件
- ・寄附金額：39,847,797円

(2) 寄附を活用した事業(一部抜粋)

- ・学校図書購入費
- ・戸倉保育所災害復旧事業
- ・防災集団移転団地集会所備品購入補助金
- ・災害公営住宅集会所備品購入
- ・被災地域コミュニティセンター備品整備事業

◇南三陸町ふるさと納税

(1) 寄附状況

- ・寄附件数：1,103件
- ・寄附金額：32,230,567円

(2) 寄附を活用した事業(一部抜粋)

- ・防犯灯新設工事
- ・おらほのまちづくり支援事業補助金
- ・照明LED化工事
- ・南さんりく斎苑火葬設備修繕工事
- ・野球場整備工事



町公式ホームページでは、ご寄附いただいた方々のお名前を紹介しております(ご承諾いただいた方のみ)。

問い合わせ 企画課企画情報係 ☎46-1371

派遣職員
平成28年11月1日付赴任
()は派遣元
▼建設課上席技術主幹
大友昭一(宮城県任期付職員)
異動
平成28年11月1日付
()は前職
【歌津総合支所】
▼地域生活課上席主幹
西城崇(管財課上席主幹)
※兵庫県任期付職員

町職員
人事異動



マイナンバー

注意 通知カードの取扱いについて

マイナンバーの通知カードを紛失したという相談が多々寄せられています。
 マイナンバーは行政機関等での手続きで利用することになりますので、紛失されないよう大切に保管をお願いします。
 (※マイナンバーの通知カードは平成27年10月下旬以降に世帯主宛てに送付しています。)

お願い マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードの交付申請後、交付準備ができた方へ役場から個人番号カード交付通知書(ハガキまたは封書)を送付しています。交付通知書の受領後、まだ受け取っていない方は、役場まで受け取りにお越しください。

また、ご本人が身体の障害等でお越しになることが困難な場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できますので、ご相談ください。

なお、15歳未満の方や成年被後見人に係る交付の場合、カード交付対象者ご本人と法定代理人のお二人でお越しください。

《受取の際必要となる物》

本人が受取になる場合	代理人が受取になる場合
①個人番号カード交付通知書(ハガキまたは封書)	①個人番号カード交付通知書(ハガキまたは封書)
②通知カード	②通知カード
③本人確認書類※	③本人確認書類※
④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)	④住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
	⑤ご本人の受取が困難であることを称する書類(診断書・本人の障害者手帳・施設等に入所している事実を称する書類等)
	⑥代理人の本人確認書類※
	⑦代理権者の確認書類(交付通知書の「委任状」欄に受取に來られないご本人が記入することで足りず)

※必要となる本人・代理人の確認書類

申請者本人が来庁する場合	(A) から1点または(B) から2点
代理人が来庁する場合	
申請者本人	(A) から2点 又は(A) と(B) からそれぞれ1点ずつ 又は(B) から3点(うち1点は必ず写真付きのもの)
代理人	(A) から2点 または(A) と(B) からそれぞれ1点ずつ
(A) 住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、精神障害者福祉手帳、療育手帳等	
(B) 健康保険証、介護保険証、生活保護受給者証、年金手帳、船員手帳、社員証、学生証、預金通帳等	

転入・転居の際の通知カードまたはマイナンバーカードの更新について



住所変更手続きの際に通知カードまたはマイナンバーカードを忘れずにお持ちください。お忘れの場合は、後日、必ずお持ちください。カードに新しい情報を記載し、更新します。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

年金の予約相談を実施しています

年金事務所では年金相談への対応をより効率的に実施するため予約相談を実施しています。

◇予約することによって

相談者の都合に沿ったスムーズな相談ができます。
 相談内容にあった資料等を準備し効率的に相談に扱われます。

◇予約相談の実施時間

午前8時30分から午後4時まで(月曜日から金曜日まで)

◇予約の申込

ねんきんダイヤル：☎0570-05-1165

石巻年金事務所：☎0225-22-5118(予約専用)

※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付します。

※予約の際には、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

南三陸町で開催される出張年金相談会は下記のとおりです。

◇開催日 1月11日(水)、3月8日(水)

◇受付時間 午前10時から正午まで
午後1時から3時30分まで

◇場所 役場1階相談室

※前日までに予約をしてください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

住民票などの証明書のコンビニ交付サービスを開始します

今月下旬から、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で個人番号カード(マイナンバーカード)を使用することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書、各種税証明書を取得できるようになります。
 詳しいサービス開始日は、広報みなみさんりく12月15日号でお知らせします。

◇利用に必要なもの

- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(個人番号カード交付時に設定した4桁の数字)
 ※住民基本台帳カード・通知カードでは、コンビニ交付サービスを利用できません。

◇利用可能時間

午前6時30分から午後11時まで

※年末年始(12月29日から1月3日まで)及びシステム休止日(不定期)は除きます。

◇利用できるコンビニエンスストア

セブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セイコーマート、Aコープ北東北、イオンリテール、コミュニティストア、エコープ鹿児島、セーブオン

※南三陸町外の店舗でも利用できます。※コンビニ交付に対応していない店舗では、利用できません。

◇取得できる証明書と手数料

証明書の種類	料金	交付を受けられる方
住民票の写し	150円	南三陸町に住民登録がある本人またはその同一世帯員
印鑑登録証明書	150円	南三陸町に住民登録がある本人(南三陸町で印鑑登録している方に限ります。)
各種税証明書 ・課税証明書 ・所得証明書 ・納税証明書	150円	《課税証明書及び所得証明書》 ・前年度の1月1日現在で南三陸町に住民登録があり、かつ、証明書の交付を受けようとする時点で南三陸町に住民登録がある本人 ※コンビニ交付での課税・所得証明書の発行は、発行可能な最新の年度分のものに限り、(納税証明書について) ・南三陸町に住民登録がある人 ※現年度分の納税状況について、課税額、納税済額、納期到来分未納額及び納期未到来分未納額が表示されます。 ※銀行等で納付後、納付済額に反映されるまで日数を要します。 ※年度・税目ごとに手数料がかかります。 ※軽自動車税納税証明書は、車検用(継続検査用)としては使えませんが、車検用の軽自動車納税証明書は役場窓口で申請してください。

※コンビニ交付に対応していない証明書(例：戸籍謄(抄)本・前年度分の課税・所得・納税証明書等)は、これまでどおり役場本庁舎窓口または歌津総合支所窓口で申請してください。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

年末年始の窓口業務についてのお知らせ

年末年始の期間中(12月29日から1月3日まで)のうち12月29日(木)と30日(金)の2日間に限り役場町民税務課において一部の窓口業務を行いますのでお知らせいたします。

12月の日曜窓口業務及び年末窓口業務のご案内

◇日曜窓口業務日 12月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)

◇年末窓口業務日 12月29日(木)、30日(金)

◇窓口業務時間 午前8時30分から午後5時15分

◇窓口業務場所 役場町民税務課窓口(南三陸町志津川字沼田56-2)

※歌津総合支所では日曜窓口業務及び年末窓口業務とも行いませんので留意願います。

※出生・死亡・婚姻等の戸籍の届出は、休業中も本庁で受付します。
 ※平成29年の日曜窓口業務は1月8日(日)から開始します。

問い合わせ 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

日曜窓口業務及び年末窓口業務で取り扱う業務

- ①住民票抄本(個人の住民票)の交付
- ②住民票謄本(世帯全員の住民票)の交付
- ③印鑑証明書の交付(カードを持参してください)
- ④戸籍抄本(個人事項証明)の交付
- ⑤戸籍謄本(全部事項証明)の交付
- ⑥戸籍の附票の写しの交付
- ⑦納税証明書の交付
- ⑧所得証明書の交付
- ⑨課税(非課税)証明書の交付
- ⑩資産証明書の交付
- ⑪町税(介護保険料を含)の納付

「おらほの申告教室」を開催します！



給与・年金収入者向け

「おらほの申告教室」は、町民の皆さんが確定申告に備えるための教室です。申告時期になってから慌てないように、確定申告に不安のある方は必ずご参加ください。

- 確定申告の制度を理解して、上手に申告！上手に節税！
- 申告書の作成・提出方法を知って、申告相談会場へ行かずにらくらく申告！

- ◆開催日 平成29年1月17日(火)
- ◆時間 ①午後1時30分から3時まで
②午後7時から8時30分まで
- ◆会場 役場2階大会議室
- ◆持ち物 筆記用具（ボールペンなど）



住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）のあらまし

住宅借入金等特別控除は、自己の居住用の住宅の新築・購入や増改築などのためにローンを組んだ人について、毎年の年末時点のローン残高の一定割合をその年分の所得税から控除する制度です。平成28年12月31日までに入居して住宅借入金等特別控除の適用を受けた場合には、10年間で最大400万円の控除が可能となります。

また、所得税から控除しきれなかった住宅借入金等特別控除額があるときは、住民税の所得割から控除を受けることができます（平成22年度から平成35年度まで）。



【一般住宅の場合】

入居開始年月日	控除期間	ローン残高の 限度額	控除率	1年間最大 控除可能額	10年間最大 控除可能額
平成26年4月～ 平成31年6月	居住開始から 10年間	4,000万円	1.0%	40万円	400万円

※住宅ローン等を利用してマイホームの新築や増改築等をした方を対象に「住宅借入金等特別控除の申告準備説明会」を開催します。詳しくは、広報みなみさんりく11月号をご覧ください。



<ゼイコップのワンポイントアドバイス> 「年末調整を上手に利用しよう！」

サラリーマンなど給与所得だけの人が住宅ローン控除の適用を受ける場合、初年度には必ず確定申告を行う必要がありますが、2年目以降は一定の書類※を提出することにより、年末調整時に住宅ローン控除の適用を受けることができます。年末調整の際に忘れずに手続きをしましょう。

なお、自営業者などは、毎年他の所得控除や税額控除と合わせて確定申告が必要です。
※一定の書類⇒税務署から送られてくる書類及び金融機関が発行している年末残高証明書

問い合わせ 町民税務課税務係 ☎46-1372

おらほの納税教室 **ゼイコップ** 第14話



次号につづく

ペンネーム★リョーコ

今月の税

国民健康保険税……………第7期
後期高齢者医療保険料…第6期
介護保険料……………第6期

納付期限
1月4日(水)

口座振替日
12月26日(月)



忘れないよう、
早めに準備し
ましょう！



歌津の賑わいが新しく 伊里前福幸商店街 新築工事 起工

10月19日(水)、伊里前福幸商店街の新築工事起工式が執り行われました。同商店街は、震災の年である平成23年12月から営業を開始していましたが、新設する用地の盛土工事を進めるため、今年2月から現在の場所に移転して営業を行ってきました。新しい商店街のデザインは、さんさん商店街に引き続き、新国立競技場の設計も手がけた隈研吾建築都市設計事務所が行い、木がふんだんに使われた心癒す造りとなりました。店舗数は、現在の仮設店舗で営業している6店舗に新規出店を加えた8店舗が入る予定で、新商店街の完成に期待が寄せられます。



隈研吾建築都市設計事務所提供



数え100歳 百寿のお祝い

満99歳を迎えた佐藤きくえさん(㊤押館)に10月31日(月)、町から百寿のお祝い金と花束が贈られました。

佐藤さんは、南三陸町志津川秋目川で生まれ、6人の子ども、6人の孫、2人のひ孫に恵まれました。

長生きの秘訣を伺ったところ、よく動き・食べることだと佐藤さんは話します。お話し好き、お世話好きで、現在利用している小規模多機能ホームでも、職員に対し気遣いやねぎらいの言葉をかけているそうです。これからもお体を大事にお過ごしください。

知ろう、学ぼう、考えよう 人権教室

10月26日(水)、戸倉保育所と戸倉小学校において人権教室が開かれました。子どもたちに人権について考えてもらおうと南三陸町と気仙沼市の人権擁護委員が開催しました。戸倉保育所では、人権イメージキャラクターの「人KENまもる君」と「人KENあゆみちゃん」が参加し、園児らとじゃんけんゲームや紙飛行機、紙芝居などをして、一緒に楽しむことを通し、友達と仲良くすることの大切さを学びました。また、戸倉小学校では、人権擁護委員が講師となり、いじめについての授業を行い、児童達はいじめをなくすためにはどうしたらいいのかを真剣に考え、改めて人権について考える機会となりました。



代々受け継がれる 子ども相撲大会

10月30日(日)、林地区において子どもの相撲大会が行われました。この相撲大会は、地区内にある神社の縁日(旧暦10月1日)の前夜に、奉納相撲として行われてきました。相撲を取る前に参加者全員で神社にお参りをし、神社の裏の林の中にある土俵に向います。昔は東と西に分かれてリーグ形式で試合をしていた頃もあったそうです。この日は、林・大久保地区内の小学生約10名が相撲に参加し、地域住民の声援の中、力のこもった戦いが土俵の上で繰り広げられました。



町の恵みが一堂に会する 産業フェア

10月30日(日)、ベイサイドアリーナ特設会場において南三陸町産業フェアが行われました。各産業が一堂に会する町の一大イベントですが、今年は同日に三陸沿岸道路の志津川インターチェンジが供用開始となることを記念し、盛大に開催されました。水産部会では、銀ザケの刺身や鮭汁が無料で振るまわれたほか、友好町である庄内町からは庄内豚の丸焼きや芋煮などが提供され、来場者は秋の味覚を楽しみました。また、林業部会による模擬上棟式終了後には抽選券入りの餅まきが行われ、会場はさらに盛り上がりしました。



地域の魅力が詰まった ひこころの里秋まつり

10月23日(日)、ひこころの里において秋まつりが開催されました。例年この時期に行われる本まつりは、地元の食材をふんだんに使った郷土料理の数々が軒をつらね、入谷地区に伝わる郷土芸能の披露も行われます。当日は開会時間前から人が集まり、おはぎや手打ちそばなどが振る舞われた屋台はたくさんの人で賑わいました。また、ステージでは入谷小学校の児童による打囃子が披露されたほか、大正大学の学生による早食い競争などの企画なども行われ、会場をより盛り上げていました。



南三陸町 総合防災訓練を実施しました



11月6日(日)の午前7時30分から10時まで、町全域において「平成28年度南三陸町総合防災訓練」を実施しました。

住民の方々や関係機関から約5,000人の参加をいただき、土砂災害、地震・津波への備え、火災発生時における対応などについて訓練が行われました。



消防団と婦人防火クラブによる火災防ぎな訓練



東北電力による電力確保訓練



消防署と消防団による救出・救助訓練



南三陸病院:防災ヘリによる救急患者搬送訓練

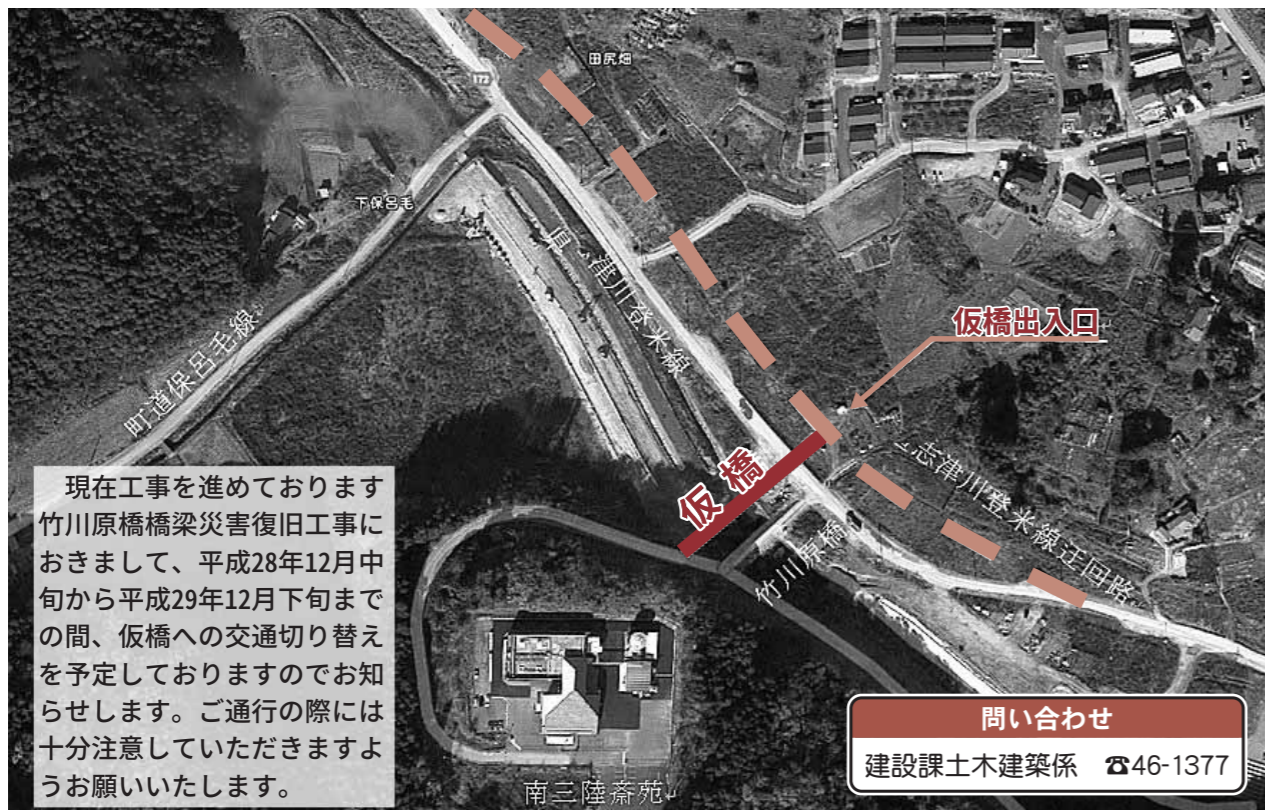


南三陸病院: トリアージポストを設置した傷病程度の判定



南三陸病院: トリアージポストを設置した傷病程度の判定

町道斎苑線（竹川原橋）の交通切り替えについて



現在工事を進めております竹川原橋橋梁災害復旧工事におきまして、平成28年12月中旬から平成29年12月下旬までの間、仮橋への交通切り替えを予定しておりますのでお知らせいたします。ご通行の際には十分注意していただきますようお願いいたします。

問い合わせ
建設課土木建築係 ☎46-1377

毎月11日は

南三陸町安全・安心の日

12月11日は「要配慮者への支援に向けた活動を行う日」です

要配慮者とは

「高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する方」をいうものとされています。

要配慮者は、災害の発生時における避難行動や避難所での生活などにおいて配慮が必要とされ、また、災害の発生時に限らず日々の生活においても、ご家庭や地域における気配り・心配りが必要と考えられます。

要配慮者への気配り、心配りにして

日頃から、例えば、振り込め詐欺の被害に遭わないよう、遭わせないよう、その日その日のご家族の行動について朝食時に確認するといったことや、ご家族の家庭内での事故防止について話し合い、できることから実践するといったことも、ご家族が安心して暮らせる日々の生活（安全）を確保する上では、身近で重要な取り組みの一つです。

また、事件・事故に遭わないよう、遭わせないよう、地域において目配り・お声掛けを心がけていただくことも、地域全体の安全・安心の土台となるものと考えます。

日々のそうした取り組みは、災害の発生時など非常時における円滑な支援の実施につながります。

年末・年始を迎え、ご家族・ご親戚が集うなどするこの時期、要配慮者の方々が安心して暮らせることのできる安全な環境について、改めて話し合いを持ちましょう。

◇問い合わせ

危機管理課住民安全係
☎46-1376



ベイサイドアリーナ情報

☎47-1131

トレーニング室案内

インストラクターが常駐していますので、初めての方でも安心して利用いただけます。

◇利用時間

平日 午前9時から午後8時30分まで
土日祝 午前9時から午後6時まで

◇休館日 毎週火曜日

◇利用料金 1回券300円、
回数券(11枚綴り)3,000円



◇その他

- ・利用の際は、トレーニングウェア・室内シューズ・タオル・ドリンクを持参してください。
- ・利用対象は高校生以上となります。
- ・ロッカー、シャワールーム、ドライヤー無料貸出(せっけん等は持参してください。)

トレーニング室のお得なスタンプカード情報

- ・来館ごとにスタンプGET! 10個たまると次回無料券としてお使いいただけます。
- ・毎月お得なWスタンプデー開催。12月は8の付く日です。

年末年始のお休みについて

- ・12月29日(木)から1月3日(火)まで、お休みとなりますのでご了承願います。

平成の森情報

☎36-1131

「こころの湯」のお知らせ



◇利用時間 午後2時から9時まで

◇定休日 月曜日・金曜日

◇料金 大人300円、高校生以下200円

好評いただいております「お風呂の日」は、12月26日(月)です。料金は一人100円です。当日は午後2時から5時まで体験交流室を休憩場所として無料開放します。

キャンプ場・野球場より

改修工事のため平成29年3月末まで立ち入り禁止となります。

年末年始お休みについて

12月29日(木)から1月3日(火)まで休業させていただきますので、ご了承願います。



参加者募集

しめ縄づくり教室

地域の伝統文化である“わら細工”でしめ飾りを作り新年を迎えてみませんか?



◇日時 12月11日(日)

受付: 午前9時30分から9時40分まで
開始: 午前9時45分 終了: 午後1時(予定)

◇場所 入谷公民館大研修室

◇対象者 中学生以上の方

◇内容 わら細工で「しめ飾り」を作ります。昼食は、入谷手打ちそば研究会の協力により、手打ちそばを食べ、昼食後解散とします。

◇講師 入谷地区の高齢者

◇参加費 800円/1人(昼食のそば代含む)
※当日集金します。

◇申込定員 30人

◇持参物 はさみ(わらを切つてよいもの)
※わらは、公民館で用意します。

◇申込期限 12月5日(月)

◇申込方法 来館または、電話で申し込みください。

◇問い合わせ 入谷公民館 ☎46-5103

子どもたちの郷土芸能発表会 開催



子どもたちの日ごろの練習の成果と雄姿を、ぜひご覧になってください。

◇日時 12月4日(日) 開場: 午前9時、
開演: 午前9時30分

◇場所 ベイサイドアリーナ文化交流ホール

◇出演団体 入谷打囃子、行山流水戸辺鹿子躍、
長清水鳥囃子、戸倉心輪海、大森創作太鼓

◇問い合わせ 生涯学習課生涯学習係 ☎46-2639



復興祈念! 5人集めて気軽に参加してみよう!

フットサル大会 参加チーム募集のお知らせ

仲間づくりと体力向上を目的として、フットサル大会を開催します。奮ってご参加ください。

◇日時 1月15日(日) 午前8時40分開会

◇場所 歌津中学校体育館

◇主催 南三陸町サッカー協会

◇参加資格 町内に在住または勤務する社会人もしくは出身者(中・高校生は1チーム1名まで)

◇試合方法 5人制の8分ハーフで、リーグ戦またはリンク戦で試合を行います。

◇参加料 3,000円

◇申込受付 1月4日(水)から8日(日)まで

◇代表者会議 1月11日(水) 午後7時 ベイサイドアリーナ会議室

◇その他 定数(10チーム)になりましたら、募集締切となります。

ゼッケンは主催者で用意しますが、そろいのユニホームも可とします。また、室内運動靴を持参し、シンガード(スネあて)を着用してください。(ない場合は主催者で貸し出します。)

◇申込・問い合わせ 理容ポプラ ☎46-3553 フットサル大会事務局(橋本) ☎090-1933-0325

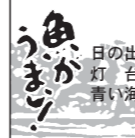
15名様より片道2時間まで 無料送迎!!

日帰りおてごろコース

お1人様 4,500円(税込)

特典

- ①GGゴルフサービス
- ②入浴サービス(タオル持参してください)



日の出と夕陽と星空を楽しむ旅館

とまり さき そう

ニュー泊崎荘

☎(0226)36-3315代 ☎0120-393315

2017年1月より平井田に移転します

年内はさんさん商店街にて営業いたします

クリスマス・お正月のお花 町内配達やってます!
ご予約受付中! 神割崎から泊崎まで! 元気にお届け中!

花の店あん
TEL0226-46-5106
南三陸町志津川字平井田77-27
FAX 0226-46-5119
URL http://hananomise-an.com Mail info@hananomise-an.com

Mazda CX-3
こだわりはほかの誰かと違う自分であることを!

有限会社 志津川マツダ
マツダオートザム志津川
TEL 46-2415・46-2550

民宿 下道荘
忘年会・新年会
ご予約承り中!

ご予約は TEL 0226-46-6318
FAX 0226-46-3795
【お問合せ】 ☎986-0717南三陸町志津川字袖浜146-3
E-mail:sitamiti@eos.ocn.ne.jp



問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

12月の移動図書館車運行予定

場 所	日 時
入谷山の神平福祉仮設住宅	6日(火) 10:00~11:00
南方仮設住宅	15日(木) 10:30~11:30
自然の家仮設住宅	22日(木) 10:00~11:00
横山駅裏仮設住宅	27日(火) 10:00~11:00
若者総合体育館仮設住宅	27日(火) 11:30~12:30

※移動図書館車は月1回です。
各自治会集会所付近で、移動図書館車での貸し出しとなります。
戸中仮設住宅は、戸倉公民館図書室をご利用ください。

◇貸し出し 1人5冊まで2週間
◇開館時間 午前9時から午後5時まで
(歌津コミュニティ図書館は毎週月曜休館)

おはなしでてこい

12月10日(土)午前10時から南三陸町図書館で「おはなしでてこい」を開催します。昔ばなしや紙しばい、絵本などの読みきかせを行います。対象は幼児、児童、一般です。

年末年始の休館について

12月29日(木)から1月3日(火)まで南三陸町図書館、歌津コミュニティ図書館は休館となります。1月4日(水)から通常通り開館します。

どんどんくらぶ

1月7日(土)午前10時から南三陸町図書館で「くるくるおもちゃをつくろう!!」を行います。対象は、幼児・小学生です。参加希望者は12月28日(水)まで図書館に申し込みしてください。定員は10名です。

庄内の風 118

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

第1回月山龍神マラソンが開催されました!

10月9日(日)、第1回月山龍神マラソンが清川・立谷沢地区で開催されました。

庄内の秋の味覚を楽しみながら、地域住民とのふれあいを大切にしたマラソン大会として今年度初めて実施し、全国から754名が参加。途中雨に降られる場面もありましたが、晴れ間ものぞき、参加したランナーたちは、入賞を目指したり、給水・給食所での庄内の秋の味覚を味わったり、各々のペースでマラソンを楽しんでいました。沿道では、地域のみなさんが小旗を振ってランナーを応援し、参加者と地域とのあたたかいふれあいの感じられる大会となりました。



南三陸・石巻北上フィールドミュージアム運営協議会プログラム VOL. 9

三陸復興国立公園南三陸金華山地区での自然とふれあう企画、第9弾。

里山保全「火防線トレイル」のご案内

イヌワシの生息地確保にもつながり、山火事の延焼防止にもなる森の整備とトレイルをしましょう。作業ができる、体温調節が可能な服装、防寒着、山を歩ける靴、タオル、軍手もしくは作業用グローブ、昼食、飲み水、健康保険証を持参してください。荒天の場合は中止、前日までにご連絡いたします。

～南三陸編～

- ◇日 時 12月17日(土) 午前9時から午後3時まで
- ◇場 所 南三陸戸倉地区
- ◇集 合 南三陸・海のビジターセンター
- ◇定 員 20名
- ◇参加料 一人300円(保険・環境維持代)。当日徴収します。
- ◇参加申込 事前の申込予約が必要です。定員になり次第、締め切ります。名前、性別、年齢、生年月日、職業、住所、連絡先(電話番号、メールアドレス、緊急連絡先(本人ではない場合、本人との関係))をファックス、メール、申込書のいずれかに明記のうえ、下記申し込み先までご連絡ください。なお、参加申込書は町役場、ベイサイドアリーナ、町観光協会にあります。
- ◇申込・問い合わせ 南三陸・海のビジターセンター準備室(平日9:30~16:30、火曜日休館)
☎090-5415-6781(当日の緊急連絡先も兼ねています)、FAX: 0226-25-7622、
メール: center@kawatouminovisitorcenter.jp



おすばでまつり福興市

年の瀬恒例イベント「おすばでまつり福興市」が開催されます。会場では年越しの食材が浜値で多数販売されます。年越し用品のお求めはぜひ「おすばでまつり福興市」で!

◇日時 12月29日(木)
午前8時30分から午後1時30分まで(予定)

◇会場 志津川仮設魚市場跡地

◇問い合わせ 南三陸福興市実行委員会 ☎090-7077-2550

引越は山藤運輸にお任せください!!
お見積り無料です!!
お気軽にご相談ください!!

有限会社 山藤運輸
南三陸町志津川字沼田141-3
TEL 0226-46-5825

すべてのきれいをお手伝いします

南三陸町で営業させて頂いております。
事業所・事務所・工場・住宅等の清掃。
介護用品レンタル・販売。住宅改修。

(株)清建 南三陸営業所
TEL 46-1027 FAX 46-2122
南三陸町入谷字大船沢313番地

仏事に関する事は何でもご相談ください

葬祭会館 ベル・エポック
宮城県本吉郡南三陸町志津川字磯の沢23-4 TEL0226-46-6522 FAX0226-46-2161

葬儀・仏壇・仏具 有限会社 山形屋

創業105年。
当店の海苔は日本の海の恵みとまじめな仕事で出来ています。
毎日の食卓に、ご贈答にどうぞ。

ちばのり店
本吉郡南三陸町志津川字塩入25 HP http://chibanori.net/

☎0120-46-3352
FAX 0226-46-2844

子育て世帯応援券（入学）の申請受付を開始します

町では子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校入学を迎える児童の保護者に対して南三陸町商店会連合会が発行する商品券（町内の加盟店で使用できる商品券）を給付します。

- ◆対象 平成29年度小学校入学予定児童の保護者
- ◆給付額 10,000円分の商品券（500円券を20枚）
- ◆申請方法 給付対象世帯には12月上旬に申請案内を郵送します。
申請案内が届きましたら、1月17日（火）までに申請用紙に必要事項を記入の上添付書類と併せて同封の返信用封筒にてご返送ください。
- ◆給付方法 町内の小学校に入学予定の場合は、各小学校で開催される一日入学の際にお渡しします。
その他、事情により町外の小学校に入学する場合や一日入学に行けない場合等は別途対応します。
- ◆その他 12月16日（金）を過ぎても申請案内が届かない場合や12月以降に町外から転入し、対象児童がいる世帯の方は、保健福祉課こども家庭係へご連絡をお願いします。



問い合わせ 保健福祉課こども家庭係 ☎46-1402

南三陸町放課後児童クラブ利用申込について

平成29年4月からの利用申込受付を以下のとおり実施します。
利用を希望される場合は、指定日時・場所等を確認のうえ、忘れずに手続きをお願いします。

- 志津川地区、歌津地区、戸倉地区放課後児童クラブを利用希望の場合
- ◆申込書類配布場所 保健福祉課こども家庭係、歌津総合支所窓口
志津川地区放課後児童クラブ（みんなの児童館）
歌津地区放課後児童クラブ（わんぱくキッズ）
 - ◆配布開始日 12月19日（月）から
 - ◆申込み受付期間 1月10日（火）から20日（金）まで
午前9時から午後5時まで（土・日・祝日は受け付けを行っていません）
 - ◆申込受付場所 保健福祉課こども家庭係
 - ◆その他 受付後、利用調整を行い利用児童の決定を通知します。
なお、新1年生においては入学式前の平成29年4月1日から利用が可能です。
入谷地区で利用を希望される方は、下記まで問い合わせください。



問い合わせ 保健福祉課 ①地域子育て支援センター ☎46-3042
②こども家庭係 ☎46-1402

南三陸病院婦人科診療体制の変更のお知らせ

婦人科外来は、12月2日（金）から石巻赤十字病院からの非常勤医師による診療となります。
受付時間は、午後1時から3時30分までに変更となりますのでご了承ください。

問い合わせ 南三陸病院総務課 ☎46-3646

子育て支援センター



子育て支援センターでは、お子さんが安全にのびのびと遊べ、季節の行事や、生きる力を共に学ぶ活動を行っています。
子育て情報の提供や育児相談の受け付け、子ども向けDVDの無料レンタルを行っています。

親子の笑顔が広がる場所です。ぜひ、ご利用ください。

- ◇対象 未就園児とその保護者、祖父母
- ◇時間 平日午前10時から午後3時まで
（土日、祝祭日はお休みです。）

お子様の水分補給として飲み物を用意してください。

問い合わせ
地域子育て支援センター ☎46-3042

入谷ひろばについて ◇日時：12月14日（水）午前10時から11時30分まで
◇対象：未就園児とその保護者、祖父母
◇場所：入谷公民館 和室

地域子育て支援センター（総合ケアセンター2階）
場所：志津川字沼田14番地3
毎週木曜日：楽しく遊ぼう！（読み聞かせ、制作、お誕生日会、音楽広場）
毎月1回：お楽しみ会の開催
☎46-3042

戸倉地区子育て支援センター
場所：戸倉字宇津野87番地1
毎週金曜日：楽しく遊ぼう！（読み聞かせ、制作 他）
月曜日から金曜日
※午前10時から11時30分まで外遊びができます。
☎28-9366

歌津地区子育て支援センター
場所：歌津字伊里前325番地5
毎週月曜日：楽しく遊ぼう！（読み聞かせ、制作 他）
月曜日から金曜日
※午前11時30分から12時30分まで外遊びができます。
☎28-9656

※外遊びでは、安全のために保護者の方の付き添いをお願いします。

地域、戸倉、歌津の子育て支援センターは12月29日（木）から1月3日（火）まで休館となり、1月4日（水）から利用ができます。

南三陸母子支援 ママかふえ

宮城県臨床心理士会では、母子支援（ママかふえ）活動を行っています。
12月は「ドコモショップ古川中央店」さんと一緒に「アリーナで自由に遊ぼう！」の会を開きます。元気のいいちびっこだけでなく、ハイハイ・タッチのお子さんがゆったり遊べるスペースもご用意いたします。途中出入りも自由なので、どうぞお気軽にご参加ください。

楽しくお子さんを遊ばせながら、日頃気になっていることや気晴らしのおしゃべりをしませんか？



- ◇日時 12月11日（日）
- ◇時間 午後1時30分から3時30分まで
- ◇場所 平成の森アリーナ
- ◇対象 乳幼児から中高生まで（小さいお子さんは保護者同伴）
- ◇内容 自由に走り回ったり、折り紙、お絵かき など。
- ◇持ち物 うわばきをお持ちください。

参加申込・問い合わせ

宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ ☎080-1662-2350
ドコモショップ古川中央店 ☎090-2369-3939
主催/宮城県臨床心理士会 南三陸支援 ママかふえ

子ども医療費助成、母子・父子家庭医療費助成の所得制限を撤廃しました

町では、平成28年10月1日から子ども医療費助成、母子・父子家庭医療費助成の所得制限を撤廃しています。

新たに子ども医療費助成の対象となる方には、すでに通知していますが、申請がまだの方は申請手続きをしてください。

また、母子・父子家庭医療費助成の対象となる方で、受給資格登録申請をしていない方は申請手続きをしてください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

心と体の健康づくり講演会

～笑おう ほぐそう 心と体～

不眠、疲れやすい、頭痛、肩こりなどを自分でケアする方法を学びませんか？
自分らしくイキイキと輝くために、皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

- ◇日時 12月7日(水) 午前10時から11時30分まで
- ◇場所 総合ケアセンター南三陸
- ◇内容 講演「心と体のセルフメンテナンス」
心と体の不調を自分自身でケアできる方法が学べます
- ◇講師 一般社団法人セルフアドヴァンス協会
代表理事 水科江利子先生
- ◇持ち物など タオル・飲み物(フタつきのもの)
※動きやすい服装でお越しください。
- ◇対象者 どなたでもご参加いただけます。
申込は不要です。



問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

こころの健康相談 ～ひとりで悩まず相談してみませんか？～

- ◇日時 12月14日(水) 午後1時30分から3時30分
- ◇場所 総合ケアセンター南三陸
- ◇相談内容 眠れない、イライラする、気持ちが落ち込んでいる、人とうまくかかわれない、やる気が起きない、お酒のことで困っている 等でお悩みの方。
- ◇相談医 光が丘保養園 新階敏恭先生
- ◇予約期限 12月7日(水)



問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

もの忘れ相談

- ◇日時 12月16日(金) 午後1時30分から3時30分まで
- ◇場所 総合ケアセンター南三陸 (自宅訪問可)
- ◇相談内容 もの忘れや認知症の症状、介護でお悩みの方の相談
- ◇相談医 こだまホスピタル 医師 後藤雅智氏
- ◇予約期限 12月9日(金)



問い合わせ 地域包括支援センター ☎46-5588

健康相談会「まちの保健室」のお知らせ

～健康について、お気軽にご相談ください～

- ◇日時 12月15日(木) 午前9時30分から午後1時まで
- ◇場所 ベイサイドアリーナ会議室
- ◇内容 保健師・看護師による血圧測定等の個別相談

※お薬手帳、健康手帳をお持ちください。

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

ピンク色の
のぼり旗が
目印です

まちの保健室

ご存知ですか？ 国民健康保険・後期高齢者医療保険は整骨院・接骨院で「使える場合」と「使えない場合」があります。

近年、整骨院・接骨院が皆さんの身近にあり、気軽にご利用になる方が多くなってきていますが、施術を受ける場合、国民健康保険・後期高齢者医療保険が「使えるもの」と「使えないもの」が決められています。施術を受ける際には、負傷原因を正確に伝え、柔道整復師へのかかり方を正しくご理解していただきますようご協力をお願いします。

保険証が「使える場合」			保険証が「使えない場合」		
骨折(こっせつ) ○	脱臼(だっきゅう) ○		日常生活からくる肩こり ×	スポーツによる筋肉痛(疲労) ×	内科的原因からくるこり・痛み ×
※骨折・脱臼は、応急手当を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。			脳疾患後遺症などの慢性病 ×	医師の同意のない骨折や脱臼 ×	症状や改善の見られない長期の施術 ×
捻挫(ねんざ) ○	打撲(だぼく) ○	挫傷(肉離れ)(ざしょう) ○	加齢からくる(ケガによるものでない)痛み ×	※これらの場合は全額自己負担になる場合があります。ご注意ください。	
※出血を伴う外傷は除く。					

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1371

じつは!? 治療費の負担軽減につながります！ 12月中に無料特定健診を受けましょう

健診を受けて病気を早期発見できれば、適切な治療を受けられ、快復も早く、治療費の負担も少なく済みます。あなたが健康な体でいることは、豊かな生活と医療費の節約にもつながるのです。

南三陸町国民健康保険の皆さまは特定健診を無料で受けることができます。
今年の健診がお済みでない方は、12月中に受診しましょう。
40歳から75歳未満の方は通院している方も特定健診をぜひ受けてください。

【医療機関の例】

医療機関名	電話	備考
歌津八番クリニック	36-9511	南三陸町内
佐藤徹内科クリニック	47-1175	
南三陸病院	46-3646	
ささはら総合診療科	0220-21-5660	登米市



※このほか、気仙沼市医師会所属の医療機関で受けられます。
※希望の医療機関へ予約をしてください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373

胃がん検診を受けましょう！

問い合わせ 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

町では、9月に胃がん検診を受けられなかった方を対象に、胃がん検診を実施します。
9月の検診を申し込まれて受けることができなかった方には、再度受診票を配布しています。
申し込まれていなかった方も当日、申し込みができます。
まだ受診されていない方は、ぜひこの機会に胃がん検診を受けましょう。

- ◇日程 12月14日(水)
- ◇受付時間 午前7時から9時まで
- ◇会場 総合ケアセンター南三陸1階・健診室
- ◇持ち物 胃がん検診受診票、検査料金
- ◇検査料金と対象年齢(平成29年度4月1日現在年齢)
30歳以上69歳以下…1,000円 70歳以上・生活保護受給者…無料





12月 無料相談



相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
行政相談	8日(木) 22日(木)	10:00~15:00	場所：総合ケアセンター南三陸2階相談室 内容：行政機関などの業務についての苦情・要望等受付。	総務課総務法令係 ☎46-1370
生活相談	8日(木) 22日(木)	10:00~15:00	場所：総合ケアセンター南三陸2階相談室 内容：生活する上での困りごとに関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①8日(木) 22日(木) ②20日(火)	10:00~15:00	場所：①総合ケアセンター南三陸2階相談室 ②歌津総合支所2階会議室 内容：虐待、いじめなどの人権に関する相談。	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601 町民福祉課生活福祉係 ☎36-3921
生活困窮者相談	①8日(木) 22日(木) ②1日(木) 15日(木)	10:00~15:00	場所：①ベイスайдアリーナ ミーティング室 ②平成の森管理棟1階小会議室 内容：生活保護を受給している方以外の生活困窮状態にある方へ対しての自立支援相談。	自立相談支援センターひありんく ☎0229-25-5581 よりそいホットライン (18:30~9:30) ☎0120-279-226
健康相談会	9日(金)~ 20日(火)	10:00~11:30	9日(金) 志津川東(東)復興住宅 13日(火) 志津川西(東)復興住宅 20日(火) 自然の家仮設住宅 内容：看護師・保健師・栄養士による健康相談。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
HIV・クラミジア・梅毒検査	14日(水)	13:00~14:30	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：エイズ、クラミジア、梅毒に感染しているかどうかを調べる血液検査(匿名で受けることができます)。 ※個別に対応しますので、事前予約が必要です。(予約期限：9日(金))	気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6662
思春期・引きこもり専門相談	15日(木)	13:00~17:00	場所：気仙沼保健福祉事務所 内容：思春期や引きこもり問題について、専門員が相談に応じます。 相談員：佐藤まゆみ先生(社会福祉士) ※事前予約が必要です。(予約期限：8日(木))	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎21-1356
アルコール相談・家族教室	20日(火)	家族教室 13:00~14:30 個別相談 14:30~16:00	場所：総合ケアセンター南三陸 内容：お酒の飲み方や、周りの人との関係などでお困りの方(本人・家族・周囲の方)の相談に応じます。 相談員：東北会病院 大和田相談員 ※事前予約が必要です。(予約期限：13日(火))	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113 気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661
母子父子家庭特別相談	21日(水)	13:00~14:00	場所：気仙沼保健所内 気仙沼保健福祉事務所 内容：母子父子家庭の方を対象に生活上の困りごとなどの相談に弁護士が応じます。 ※事前予約が必要です。	気仙沼保健福祉事務所 母子・障害班 ☎0226-21-1356
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日	13:00~17:00	場所：総合ケアセンター南三陸 内容：妊婦さんの相談、子どもの発育や育児に関する相談など。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113
食生活相談	平日	8:30~17:00	場所：総合ケアセンター南三陸 内容：子どもから高齢者までの食事に関する相談など(来所または電話相談)。 ※来所相談希望の方は、事前予約をお願いします。	保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

12月の保健行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者
7か月児健康相談	6日(火)	12:45~13:00	総合ケアセンター南三陸	平成28年5月~6月生まれのお子さん
1歳6か月児健康診査	9日(金)	12:45~13:00	総合ケアセンター南三陸	平成27年4月~5月生まれのお子さん
2歳児歯科健康診査	15日(木)	12:45~13:00	総合ケアセンター南三陸	平成26年3月~5月生まれのお子さん
母子手帳・予防接種予診票の交付	毎週月曜日	13:00~17:00	総合ケアセンター南三陸 (※歌津総合支所)	※指定日以外での交付、歌津総合支所での交付を希望される方は事前に連絡願います。 (歌津総合支所 ☎36-3921) ※母子手帳交付時の持ち物：マイナンバーカード、または通知カード(通知カードの方は、顔写真付の身分証明書も持ちください)。

※各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いいたします。

※平成28年度から、10か月児健康相談が7か月児健康相談に変わりました。平成27年9月生まれ以降のお子さんは7か月児健康相談の対象となります。また、歌津会場・志津川会場それぞれ同一日で行っていた1歳6か月児と2歳半の複合健診は、会場が総合ケアセンター南三陸に一本化となり、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査としてそれぞれ別日程で行います。

広域休日救急当番医

診療時間：午前9時から午後5時まで。ただし、医療機関により一部診療時間が異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

12月11日(日)	佐藤徹内科クリニック(沼田)	47-1175
-----------	----------------	---------

●気仙沼市

12月(日)	葛内科胃腸科医院(田中前)	22-6750	1月1日(日)	小野寺医院(赤岩五駄鱈)	23-9890
12月4日(日)	遠藤産婦人科医院(本郷)	22-6828	1月1日(日)	小野医院(唐桑町宿浦)	32-3128
11日(日)	村岡外科クリニック(田中前)	23-3990	2日(月)	葛内科胃腸科医院(田中前)	22-6750
18日(日)	糸南整形外科(田中前)	29-6711	2日(月)	齋藤外科クリニック(東新城)	22-7260
23日(金)	気仙沼市立本吉病院(本吉町津谷)	42-2621	8日(日)	うちクリニック(東新城)	23-0087
23日(金)	おだか医院(田中前)	22-3210	8日(日)	志田整形外科医院(東新城)	22-6838
25日(日)	鈴木医院(長磯原の沢)	27-2315	9日(月)	おだか医院(田中前)	22-3210
25日(日)	うちクリニック(東新城)	23-0087	9日(月)	佐々木小児科医院(本郷)	22-6811
25日(日)	三条小児科医院(田中前)	23-0088			

歯科休日診療在宅当番医

診療時間は、南三陸町は午前9時から正午まで、気仙沼市は午前9時から午後5時までとなります。

●南三陸町

12月11日(日)	志津川仮設歯科診療所(沼田)	46-5678
-----------	----------------	---------

●気仙沼市

12月(日)	鈴木歯科医院(魚町)	22-0827	12月31日(土)	金沢歯科医院(新町)	24-1155
11日(日)	千葉歯科医院(東新城)	22-1360	1月1日(日)	菅野歯科医院(古町)	22-2235
18日(日)	みうら歯科クリニック(長磯船原)	27-4145	2日(月)	糸南歯科医院(田中前)	23-5570
23日(金)	皆川歯科医院(赤岩五駄鱈)	22-9611	3日(火)	三浦歯科医院(本吉町津谷明戸)	42-2418
25日(日)	米倉歯科クリニック(南郷)	22-9955	8日(日)	大谷仮設歯科診療所(本吉町三島)	44-3131
30日(金)	田中前加藤歯科医院(田中前)	22-1167	9日(月)	猪苗代歯科医院(松川前)	22-7184

ネイチャーセンター 準備室だより



写真：鈴木卓也

ラムサール 条約湿地と コクガン

毎年冬になると、遙か北方から南へ渡ってくる鳥たちがいます。志津川湾にも沢山の種類の水鳥が集まり冬を越します。コクガンもその一つで、毎年100〜200羽ほどの飛来が確認されています。ガンの仲間では唯一海辺で暮らす変わり者で、アオサなどの海藻やアマモなどの海藻を食べます。海面からお尻だけ出して水中の餌をついばむ様子は漁業関係者の方々にとってはきつとごく普通の光景でしょう。

一方でコクガンは国の天然記念物に指定されており、環境省と宮城県のリッドリストでは絶滅危惧種（絶滅危惧Ⅱ類）に位置づけられている大変貴重な鳥です。穏やかな内湾であることと、餌となる海藻や水草の安定した藻場群落の存在などいくつかの条件が必要で、志津川湾はそれらをクリアする豊かな自然環境が広がっているのです。

志津川湾のラムサール条約湿地への登録では、海藻藻場に加えコクガンの保全も含むことを目指しています。海辺の環境を保全することは、水鳥たちの生活域を守ることにつながります。コクガンは、自然の恵みを未来につなぐ象徴的な存在と言えるのではないのでしょうか。

編集後記

▶今回、相撲大会の取材でお邪魔した林地区には「黒船祭」と呼ばれる伝統的なお祭りがあります。志津川町誌によると、30年に一度だけ行われる牛頭天王を祀るお祭りで、大きな船（山車）の上に笛太鼓を載せ、囃しながら引き回すもので、京都の祇園祭を思わせるものだそうです。

▶そのいわれは、次の説があります。昔、素戔鳴尊（すさのおのみこと）が船で戸倉の青島に着き、神楽を舞っていたのを漁師がつけ村の人々に告げますが、村人が着いたときにはその姿は無く、神犬一匹が残っていただけだった。村人はその犬を連れ帰り食べ物を与えましたが、ついには死んでしまったので、石碑を建てねんごろに供養すると、供の船が囃子を奏しながら林の鐘石というところに現れたので、鎮守としてお祭りをしました。黒船祭は、その時現れた船と楽曲を再現したものだといわれます。また、地名の林は「囃子」からとったものだとも伝わっているそうです。

▶地元の方のお話だと黒船祭は昭和27年を最後にしたそうです。ぜひ、そのお祭りの姿、生で見たいですね。

小野寺

わが家のアイドル



ゆう しん
高橋 優信くん

(◎港)

平成28年3月11日生まれ

パパ 英樹さん

ママ 愛さん

おうちの方より一言

人が好きで、いつもニコニコしています😊優信くんのおかげで、毎日がより楽しくなりました。生まれてきてくれてありがとう！